

2025年度

大学院学生募集要項

[保健医療学研究科]

◆修士課程 保健医療学専攻

福岡国際医療福祉大学大学院

【本大学院の教育理念】

福岡国際医療福祉大学は、「生命の尊厳、生命の平等」を建学の精神とし、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現をめざすとともに、保健医療福祉に関する理論と応用の教授研究を行い、幅広く深い教養および総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、保健医療福祉に関する指導者とその専門従事者を養成し、地域医療はもとより国際社会にも貢献し得る有能な人材を養成することを目的とした教育を行っている。

福岡国際医療福祉大学大学院（以下、「本大学院」という）は、上記建学の精神と教育理念を踏まえ、また学校教育法が掲げる「大学院教育の目的」を念頭に置き、保健医療福祉に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展と健康・福祉の向上に寄与する人材の養成をめざしている。

【養成する人材像】

本大学院の保健医療学研究科保健医療学専攻では、地域・施設等で抱える保健医療分野の課題を科学的に実証し、その保健医療分野を实践させる能力を有し、生涯にわたり専門分野の研究・教育を続け、各専門職の質の向上、そして保健医療の向上に、科学的根拠に基づき貢献できる実践者を育成する。具体的には

①保健医療の学問的基盤をもとに実践知、経験知を統合し科学的な根拠のもとで証明できる保健医療研究者および次世代の各専門分野の教育を担う人材

②保健医療の分野において、専門の知識と技術の向上および多職種連携・マネジメントに向けて、課題探求型の学びを展開し、科学的根拠に基づき医療に貢献できる実践者として高度な実践を發揮できる指導力を有する人材である。

【アドミッション・ポリシー】

福岡国際医療福祉大学の基本理念・教育理念および本大学院の教育理念をふまえて、本大学院が入学者に求める要件は、以下のとおりである。

①建学の精神を十分理解し、保健、医療の高い専門知識・技能を学修する意欲を有し、生命の尊厳、生命の平等に基づいて行動できる人

②保健・医療の専門分野で臨床、研究、教育に関

題意識、課題を持ち、科学的に証明し、健康、障害回復に貢献する意欲のある人

③保健・医療を基盤とした実践的リーダー、管理者、大学の教員、教育研究者を目指す人

【中心的な学問分野】

本大学院保健医療学研究科保健医療学専攻は、理学療法学分野、作業療法学分野、視能訓練学分野および看護学分野の4分野からなる。

基幹科目に「倫理」と「研究」の二本柱である「研究倫理特論（必修1単位）」を導入科目とし、その後の専門科目を学修する上でのゲートウェイ的な位置づけとした。理学療法、作業療法などのリハビリ分野は、地域領域の分野、予防、栄養領域などでの活躍が多くなり、また地域領域での実習も必修となったことから、幅広く各分野を学修し、保健医療の立場で考えられる人材を育成することを目標とした。よって、教育科目としても、予防医学特論、医療栄養学特論、他分野の特論、演習の科目も履修できるようにした。福岡国際医療福祉大学の学部は医療学部と看護学部であり、医療学部では理学療法士、作業療法士、視能訓練士の教育、看護学部では看護師、保健師の教育を行っており、学部教育ではチーム医療や関連職種連携を重視していることを踏まえ、また、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、看護師、保健師に限らず、保健、医療、福祉に関わる様々な分野で活躍している人々に関心を持ってもらい、受け入れられるようにしている。

【出願資格】

出願資格は原則として以下のとおりである。

4年制大学を卒業した（卒業見込みを含む）あるいは学士の学位を授与された（授与見込みを含む）者、または入学時点で満22歳以上であり本大学院による出願資格審査において4年制大学を卒業同等以上と認められた者。詳細は6頁を参照。

【選抜方法】

前記アドミッション・ポリシーに基づき、将来、保健・医療の専門分野で指導的な立場や後進育成、研究の場で活躍することを志向する優秀な学生を募るため、幅広い分野から志願者を受け入れる。本専攻の入学志願者は、第一次選考として書類審査を行い、書類審査の合格者に対して第二次選考として筆記試験及び面接試験を実施する。

はじめに▶出願準備から入学までの流れ

学びたい内容を明確にする

○大学院に通う目的や研究したいテーマを明確にしてください。

研究指導員を選定し、事前相談を行う

○研究指導員選定と事前相談については3ページを参照ください。研究指導員とは、学位論文・課題研究の指導に当たる教員をいい、その教員の指示に従って授業科目を履修し、研究することになります。

出願資格および選抜方法を確認する

○6、7頁を参考にし出願資格を確認し、出願する入試区分や選抜方法等をよく確認してください。

<入試区分について>

▽一般入試＝募集要項に列記した出願資格を満たしていれば、どなたでも出願できる入試

▽社会人入試＝一般入試の出願資格を満たし、2025年3月31日時点で常勤・非常勤を問わず職務経験が3年以上の方を対象とした入試

▽留学生入試＝一般入試の出願資格を満たし、入学時までに「留学」の在留資格が得られる日本以外の国籍を有する方を対象とした入試

▽学内推薦入試＝福岡国際医療福祉大学医療学部または看護学部を卒業した者および2025年3月末までに卒業見込の者を対象とした入試

出願書類を準備する（所定用紙はホームページからダウンロード）

○志願票等の所定用紙は本学ホームページ（<https://fiuhw.takagigakuen.ac.jp/daigakuin/>）からダウンロードし、A4縦の用紙に印刷してご利用ください。

入学検定料の納付と出願書類の提出

○出願書類が全て揃ったら、本大学院事務室の宛先を明記した封筒で提出してください。出願資格審査を要する方は、出願と同時に審査を行います。審査に必要な書類も提出してください。

○入学検定料30,000円は、出願書類を送付する前に必ず納入してください。

銀行振込口座：西日本シティ銀行西新町支店シーサイドももち出張所（普）3027562

名義：学校法人高木学園福岡国際医療福祉大学 理事長 高木 邦格

振込手数料は受験者負担でお願いします。一度、支払われた入学検定料は返金できません（ただし出願審査により出願が認められなかった場合を除く）。

受験票を受け取る

○試験日等を記載した受験票を郵送しますので誤りがないか必ず確認してください。

合格発表・入学手続・入学

○合格発表・入学手続は10～14頁を参照ください。合格者には通知書と入学手続書類を郵送します。締切日までに学生納付金を納入の上、手続書類を返送してください。完了者には、入学手続期間終了後、入学許可証を発行し、3月末頃に入学式、オリエンテーションの案内を送ります。

はじめに▶研究指導教員の選定と事前相談について

<研究指導教員とは>

研究指導教員とは、学位論文・課題研究を指導する教員のことをいい、その教員の指示にしたがって授業科目を履修し、研究指導を受けることとなります。研究指導教員一覧は本大学院ホームページを参照ください。

<研究指導教員との事前相談>

志望分野、研究指導教員を選定し、出願前に必ず教員に事前相談し、出願の許可を得てください。

<事前相談の進め方および主な相談内容>

- ① 各自選定した研究指導教員または各分野担当者に、メール等で直接連絡をする。
- ② 本大学院への進学を志す意志を伝え、研究テーマや修学にあたっての留意事項、自身で確認したいこと等を教員に相談する。

<事前相談内容の例>

- ・大学院で学びたい研究内容やテーマとその研究指導教員の専門領域との一致性
- ・研究指導教員の研究指導方針および方法
- ・研究指導教員の授業時間帯や必要となる出席時間数の目安
- ・他の教員の授業を含めた履修の全体的イメージ
- ・在職者であれば、勤務と受講の両立の可否
- ・その他、本大学院に関わる事項

※事前相談で研究指導教員から出願の許可を得た後、出願書類を提出して下さい。

※出願資格審査を申請する場合も同様に事前相談してください。

○複数の研究指導教員に相談してもかまいません。事前相談は随時受け付けています。

<その他>

○教育内容等に関する相談は、各分野担当者にお問い合わせください。

- ・理学療法学分野＝森田正治・医療学部理学療法学科長 morita@takagigakuen.ac.jp
- ・作業療法学分野＝丹羽敦・医療学部作業療法学科長 niwa@takagigakuen.ac.jp
- ・視能訓練学分野＝橋本勇希・医療学部視能訓練学科長 yuki-h@takagigakuen.ac.jp
- ・看護学分野＝高野政子・看護学部長 ma-takano@takagigakuen.ac.jp

○出願書類の記載方法や入学試験全般については本大学院入試事務室にお問い合わせください。

学校法人高木学園 福岡国際医療福祉大学大学院

福岡市早良区百道浜3丁目6-40 電話(代)092-832-1200

Mail: fiuhw-d-nyushi@takagigakuen.ac.jp

はじめに▶募集する専攻・入試日程・選抜方法

◇募集する専攻

研究科	課程	専攻	定員	取得できる学位
保健医療学研究科	修士課程	保健医療学専攻	8名	修士（保健医療学）

※保健医療学専攻には4つの分野「理学療法学分野」「作業療法学分野」「視能訓練学分野」「看護学分野」があり、いずれかを選択していただきます。

保健医療学専攻 履修系統図(参考)

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	
共通科目(研究・教育分野)	共通必修科目 研究倫理特論 共通選択科目 医療統計特論 臨床実習指導特論 教育評価学特論	共通選択科目 データ解析特論 研究方法特論 社会調査法特論 組織運営管理特論 多職種連携特論 教育方法学特論			修士学位論文 学位取得
共通科目(保健・医療分野)	共通選択科目 科学的思考 感覚と心理特論 医療栄養学特論 国際保健医療特論	共通選択科目 認知神経科学特論 認知心理学特論 脳と科学 高次脳機能特論 予防医学特論			
専門科目(理学療法学・作業療法学・視能訓練学・看護学分野)	専門分野講義Ⅰ (自ら専門分野における研究の基礎となる知識を修得する)	専門分野講義Ⅱ (自ら専門分野における研究の基礎となる知識を修得する)			
		専門分野演習Ⅰ (医療福祉の高度専門職としてのスキルを修得する)	専門分野演習Ⅱ (医療福祉の高度専門職としてのスキルを修得する)		
	専門分野研究指導Ⅰ (学位に相当する研究を遂行し、成果をまとめる) 文献検索、研究計画など	専門分野研究指導Ⅱ (学位に相当する研究を遂行し、成果をまとめる) 倫理審査申請、研究デザインなど	専門分野研究指導Ⅲ (学位に相当する研究を遂行し、成果をまとめる) データ収集と分析など	専門分野研究指導Ⅳ (学位に相当する研究を遂行し、成果をまとめる) 論文作成、発表など	

はじめに▶募集する専攻・入試日程・選抜方法

◇入試日程

○集合時間等については、受験票等により通知・連絡する。

○合格発表日に、合格通知を受験者全員に発送する（合格者には合格通知とともに入学手続の詳細を記載した入学手続要項を発送する）。

試験区分	出願期間	試験日	合格通知	手続期間
社会人入試Ⅰ	11月30日（土）～ 12月14日（土）	12月21日（土）	2025年 1月17日（金）	1月17日（金）～ 1月31日（金）
留学生入試	同上	同上	同上	同上
学内推薦入試	12月26日（木）～ 2025年1月8日（水）	1月15日（水）～ 1月22日（水）	試験日から 3週間以内	合格発表から 2週間以内
一般入試	1月6日（月）～ 1月22日（水）	1月29日（水）～ 2月5日（水）	試験日から 3週間以内	合格発表から 2週間以内
社会人入試Ⅱ	1月24日（金）～ 2月8日（土）	2月15日（土）～ 3月8日（土）	試験日から 3週間以内	合格発表から 2週間以内

※出願期間および試験日は、他の日時での実施も可（応相談）

◇選抜方法

試験区分	試験時間	試験科目	備考
一般入試 社会人入試	13:00～16:00	小論文、個人面接	小論文は1200字以内で、分野に関する専門的なテーマを出題（75分）。
留学生入試	13:00～16:00	小論文、日本語試験、個人面接	小論文は600字以内で一般的なテーマから出題（60分）。日本語試験は辞書持ち込み不可。
学内推薦入試	—	書類選考	—

○試験会場 福岡市早良区百道浜3丁目6-40 福岡国際医療福祉大学 本館



- ・地下鉄空港線「藤崎」駅から徒歩15分。西鉄バス藤崎から約4分、「ももち浜クリニックゾーン前」下車
- ・西鉄「福岡(天神)」駅から西鉄バスで約15分、「福岡タワー(TNC放送会館)」、「福岡タワー南口」下車、徒歩約5分
- ・JR「博多」駅から西鉄バスで約27分、「福岡タワー(TNC放送会館)」、「福岡タワー南口」下車
- ・福岡空港から西鉄バスで約44分、「福岡タワー(TNC放送会館)」、「福岡タワー南口」下車

◇出願資格

<一般入試>

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者、および2025年3月末までに卒業見込みの者
 - (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者、および2025年3月末までに授与見込みの者（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者、および授与見込みの者）
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および2025年3月末までに修了見込みの者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、および2025年3月末までに修了見込みの者
 - (5) 日本において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、および2025年3月末までに修了見込みの者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校において、修業年限が3年以上である課程を修了し学士の学位に相当する学位を授与された者、および2025年3月末までに授与見込みの者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準に該当するものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および2025年3月末までに修了見込みの者（高度専門士の称号を授与された者、および授与見込みの者）
 - (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- ※小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教諭、もしくは養護教諭の専修免許状または一種免許状を有する者で、2025年4月1日時点満22歳以上のもの等
- (9) 上記(1)～(8)に該当しない者のうち、2025年4月1日時点満22歳以上の者で、本大学院による出願資格審査において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められたもの（短期大学・専門学校等を卒業した者や、外国において学校教育における16年の課程を修了した者で、本大学院の定める出願資格審査の申請条件に該当するもの）。一般入試・社会人入試・留学生入試において出願資格(9)で出願しようとする場合は、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士または視能訓練士の国家資格を有すること。
 - (10) 上記(1)～(9)に該当しない者のうち、本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

<社会人入試>

一般入試の出願資格(1)～(10)のいずれかの条件を満たし、2025年3月31日時点で、常勤・非常勤を問わず、職務経験が3年以上となる者

<留学生入試>

一般入試の出願資格(1)～(10)のいずれかの条件を満たし、入学時まで「出入国管理及び難民認定法」において「留学」の在留資格を取得できる日本以外の国籍を有する者

<学内推薦入試>

福岡国際医療福祉大学医療学部または看護学部を卒業した者および2025年3月末で卒業見込みの者

◇出願資格審査

一般入試・社会人入試・留学生入試における出願資格(9)で出願しようとする場合は、下記の申請条件を確認の上、出願資格審査を申請すること（出願と同時に出願資格審査を行う）。

※日本以外の国籍を有する者で、入学時まで「出入国管理及び難民認定法」において「留学」の在留資格を取得できる者は、留学生に対する条件での申請を認める。

【申請条件】

理学療法学分野、作業療法学分野、視能訓練学分野、看護学分野においては、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士または視能訓練士の国家資格を有する者。

※留学生の場合は、上記に加え、日本もしくは外国の医療関係の資格を有する者の申請も許可する。

【申請方法】

事前相談を行った後、出願期間中に書類とともに、下記の書類を本大学院入試事務室に提出すること。

- ・「出願資格審査申請書」（本学所定の用紙 様式4）
- ・「国家資格の免許証のコピー」（A4サイズに統一すること）

※提出書類についての詳細は、8～9ページの「出願書類」を確認すること。

※志願票（1枚目）、出願資格審査申請欄の「有」に○をつけること。

【審査方法】

出願書類をもとに、本大学院による書類審査を行う。

【審査結果】

- ・出願資格が認められた場合：出願書類を正式に受理し、入試日程の調整を行う（入試日程が決まっている分野については、受験票を発送する）。
- ・出願資格が認められなかった場合：主にメールにて連絡の上、入学検定料・出願書類を志願者宛に返却する。

◇出願書類

志願票	<p>所定用紙様式1 に必要事項を記入すること。</p>
<p>成績証明書 卒業証明書 卒業見込証明書</p>	<p><一般入試志願者・社会人入試志願者・留学生入試志願者> ○出願資格(1)・(3)・(4)・(5)・(6)・(7)・(8)に該当する者：出願資格を満たす大学等の「成績証明書」「卒業（見込）証明書」を提出すること。 ※通常は学士の学位を取得した大学のもの。編入学・転入学した場合は、それ以前の大学等の「成績証明書」も可能な限り提出すること。 ○出願資格(2)に該当する者：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が証明した「学位授与証明書（原本）」（授与見込の場合は「学位授与申請受理証明書」を提出すること）、学位授与の対象となった専攻に関する学校の「成績証明書」・「卒業（見込）証明書」を提出すること。 ○出願資格(9)に該当する者：出願資格審査の申請条件に該当する国家資格の受験資格を取得した学校の「成績証明書」・「卒業（見込）証明書」を提出すること。 ※出願資格審査の申請条件が、国家資格の保持でない場合も、必ず最終学歴校の「成績証明書」・「卒業（見込）証明書」を提出すること。 ○出願資格(10)による出願の場合：事前に本大学院入試事務室と相談の上、指示にしたがって各証明書を提出すること。 ○上記の学校以外で、出願分野に関連する医療専門資格の受験資格を取得した者：上記の学校の「成績証明書」・「卒業（見込）証明書」に加え、医療専門資格の受験資格を取得した教育機関（短期大学・専門学校・各種学校等）の「成績証明書」・「卒業（見込）証明書」も可能な限り提出すること。 ※卒業後の年数経過等の理由により「成績証明書」を発行できない場合、「卒業証明書」と「単位修得証明書」を提出してください。「単位修得証明書」も発行できない場合は、「卒業証明書」と当該学校作成の「単位修得証明書を発行できない旨を記載した文書」を提出してください。 <学内推薦入試志願者> 福岡国際医療福祉大学の「成績証明書」・「卒業（見込）証明書」を提出すること。 ※各証明書については必ず原本を提出すること。</p>
志願理由書・研究計画書	<p>所定用紙様式3 に志願理由を含んだ研究計画を2,000字以内で記入すること（文字数に参考文献は含めない）。所定用紙様式3 を使用せず、パソコンなどで作成する場合は、文頭に「志願理由書・研究計画書」である旨と、志望課程・専攻・分野および氏名を明記の上、A4縦の用紙に横書き・片面で作成し提出すること。</p>
出願資格審査申請書	<p><出願資格(9)に該当し、出願資格審査を申請する者のみ> 所定用紙様式4 に必要事項を記入し、提出すること。</p>

※網掛けは該当者のみ提出

入試情報▶出願書類

取得資格免許証 のコピー	<出願資格において、国家資格等を所持していることが条件になっている場合や、出願資格(9)に該当し、資格所持の条件にて出願資格審査を申請する者> 出願資格で指定された資格の免許証をA4サイズでコピーして提出すること。
在籍証明書等	<留学生入試志願者（該当者6）> 留学ビザで日本に滞在している者は、在留資格に該当している在籍校（専門学校や日本語学校など）の在籍証明書を提出すること。既に卒業や退学している場合でも、可能な限り過去在籍証明書を提出すること。
学内推薦入試 推薦書	所定用紙「様式5」に推薦者（本学専任教員に限る）の署名・捺印がされたものを提出すること。
研究業績一覧	<研究業績がある者（任意提出）> これまでの研究業績（学会発表や研究論文等）をまとめ、A4縦の用紙に横書き・片面で作成し、提出すること。
戸籍抄本等	<出願時の姓名が成績証明書、資格免許証等の提出書類に記載の姓名と異なる者> 本人であることを証明する書類（戸籍抄本等）を提出すること。
留学生個人票	<留学生のみ>所定用紙「様式2」を使用すること。
住民票(原本)また は在留カードのコピー	<日本国内に在留している外国籍の者のみ> 在留資格および在留期間が確認できるものをA4サイズにコピーして提出すること。
日本語能力試験 結果等	<留学生で日本語能力試験合格者のみ> 日本語能力試験合格を証明する証明書を提出すること（合否結果通知書または認定書の場合は、A4サイズにコピーして提出すること）。
長期履修申請書 同履修計画書	<長期履修を申請する者のみ> 指導予定教官等の了解を得て、「様式6」、「様式7」および長期履修が必要なことを証明する書類を提出すること。

※網掛けは該当者のみ提出

【記入上の注意】

- ・志願書の写真は縦4センチ、横3センチ、正面上半身、無帽、背景なしのもの。
- ・志願書の現住所欄は、受験票等を必ず受領できる送付先の住所を記入する。また本大学院からの連絡はメールで行うため、電話番号やE-mailは必ず連絡がとれ日常的に使用しているものを正確に記入する。
- ・志願書の研究指導員（予定）は必須。事前相談の上、記入する。
- ・志願書の学歴欄は高校入学以後から、卒業や転入学、中退等の状況を明確に記入する。自宅学習、浪人等の期間も含めて半年以上の空きがないよう記入する。
- ・志願書の職歴欄は勤務先名、部署、職位も記入し、無職の期間も含めて期間に半年以上の空きがないよう記入する。
- ・留学生個人票は、黒のペンまたはボールペンを使用し、日本語で明確に記入する。
- ・日本国内に居住する外国籍の者は、現在の在留資格を留学生志願表に記入し、在留資格および在留期間が確認できるものを提出する。

学生納付金

◇学生納付金

○入学金を納入するのは初年度のみです。2年次以降は入学金を除く学生納付金を納入してください。

○学生納付金は原則として一括納入としますが、授業料と施設設備費については入学時と入学後（9月）の2回に分けて納入することもできます（分割納入）。分割納入の場合、2回目納入分は入学後の7月頃に納付書を送付しますので、9月30日までに納入してください（納入額は下表のとおりです）。

○入学手続は入試区分ごとに定められた入学手続期間内に行ってください。入学手続期間内に所定の手続を行わなかった合格者については、入学を辞退したものとして取り扱います。

○臨床実習時の交通費、宿泊費等は自己負担となります。

○本学学部卒業（見込）生は入学金を免除します。

○本学関連大学・専門学校卒業（見込）者は入学金を免除します。

○入学金はいかなる理由があっても返還しません。

学生納付金

（単位：円）

	入学金	授業料	実験実習費	施設設備費	年度合計
1年	300,000	650,000	—	150,000	1,100,000
2年	—	650,000	—	150,000	800,000

納付先

銀行振込口座：西日本シティ銀行西新町支店シーサイドももち出張所（普）3027562

名義：学校法人高木学園福岡国際医療福祉大学 理事長 高木 邦格

※振込手数料は各自ご負担ください。

<出願上の注意事項>

- 出願書類を準備し、出願期間内に本大学院入試事務室に郵送してください。なお封筒は市販の角形2号封筒を使用し、封筒の表にダウンロードした「封筒貼付用宛先用紙」を貼付して、郵便局から簡易書留・速達郵便にて送付してください
- 一度受理した出願書類はいかなる場合も返却しません。
- 出願書類は入学検定料納入後、出願期間内に提出してください。
- 外国語の証明書類等には日本語訳または英語訳を添付してください。なお科目、成績評価等が符号または略字等により表記されている場合は、その説明を添付してください。
- 記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、出願受理や、合格・入学許可を取り消すことがあります。
- 働きながら就学する場合は、あらかじめ勤務先とよく相談し、調整しておいてください。
- 本学卒業（見込）者、本学教職員・本学関連施設勤務（予定）者、本学関連大学・専門学校卒業（見込）者は、必ず志願票の「該当者のみチェック欄」にチェックし、履歴欄にその旨を記載してください。

<感染症に関する注意事項>

- 試験当日、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患し治癒していない者は、他の受験者や試験監督者等へ感染のおそれがあるため、原則として受験をご遠慮願います。ただし、病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。なお、上記により受験をご遠慮いただいた場合でも、原則として追試験や入学検定料の返還は行いません。

<身体等に障害のある志願者について>

- 身体等に障害のある志願者は必ず出願前に本大学院入試事務室に連絡して、受験において必要となる特別な配慮および修学上の諸注意を確認してください。また、事前相談時に、研究指導教員とも相談してください。なお、試験当日や入学後に個々の状況に応じた配慮を必要とすることがありますので、医師の診断書等を提出していただく場合があります。

<合格発表>

- 合否通知を受験者全員に簡易書留（速達）で郵送します。指定された合格発表日・期間に本大学院より発送しますので、到着日時は居住地により異なります。
- 掲示は行いません。電話や電子メール等による合否の問い合わせには一切応じません。

<入学手続>

- 合格者には合格通知書・入学手続要項・手続書類一式を簡易書留の速達で郵送します。

出願・受験・入学手続

- 事前相談をとまなう専攻・分野の入試については、全て専願制入試として扱いますので、合格者は入学手続期間内に必ず入学手続を完了してください。
- 入学手続期間内に所定の手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。
- 入学手続完了者（指定の銀行口座への入金を済ませ、書類を提出した者）には入学手続期間終了後「入学許可証」を郵送します。
- 出願資格において卒業（修了）見込みあるいは大学改革支援・学位授与機構から学士の学位授与見込みであった者、またその他の出願資格において「見込み」として出願した者は、2025年3月31日までに「卒業（修了）証明書」等の証明書類の提出が必要となります。

<留学生の入学手続>

- 留学生は、入学手続時に「誓約書・保証書・同意書」が必要になります。
- ※身元保証人は、本人の親、親戚（成人の方）、学費負担者（本人以外）等とし、身分を証明する書類（運転免許証・パスポートの写し等）を「誓約書・保証書・同意書」に添付していただきます。
- 日本国内在住の留学生は、「入学許可証」受領後、各自で入国管理局に在留期間更新・在留資格変更の申請を行ってください。
- 日本国外在住の留学希望者で本大学院に入学を希望する場合は、本大学院にて在留資格認定証明書交付申請を行います。合格通知書に同封する入学手続要項を確認の上、申請に必要な書類等を速やかに提出してください。なお、審査は法務省が行うものであり、不交付となった場合、本大学院では一切責任を負いかねます。

<入学辞退>

- 入学手続完了後に、やむを得ない事情で入学を辞退する場合は「入学辞退届（入学手続要項にしたがって作成したもの）」と「入学許可証」を簡易書留の速達で本大学院事務室宛に郵送してください。
- 2025年3月21日17：00までに入学辞退した者については、入学金を除く学生納付金を速やかに返還します。
- やむを得ずこれ以降2025年3月31日17：00までに入学辞退した者についても入学金を除く学生納付金を返還しますが、返還時期は2025年5月以降となります。
- 2025年4月1日以降に入学辞退した者については、いかなる場合も学生納付金は返還しません。
- 電子メールやFAX等による入学辞退は一切受け付けません。
- 入学辞退に関する詳細は合格通知書に同封する「入学手続要項」で確認してください。

<奨学金>

さまざまな奨学金制度がありますが、奨学金を必要とする大学院生の多くが日本学生支援機構

奨学金を利用しています。その他、自治体や財団の奨学金もありますが、採用にあたり学内選考を行うほか、奨学金を拠出する自治体、財団での選考があります。また各奨学金によって採用条件も異なり、募集が行われないこともあります。

原則、入学後に申請・審査・決定となるため入学前には貸与できません。入学手続時に必要な学生納付金に充当することはできませんので注意してください。

合格者には、合格通知書とともに送付する手続要項を確認の上、利用希望者は各自お申し込みください。奨学金の利用をご検討される方は、出願時にお問い合わせいただいても結構です。

◇日本学生支援機構奨学金に関する問い合わせ先

ホームページ <https://www.jasso.go.jp/>

◇奨学金に関する問い合わせ先

福岡国際医療福祉大学大学院 事務室 TEL：092-832-1200（日祝を除く9：00～17：00）

<長期履修>

○学則により修士課程の修業年限は2年間ですが、就業上の理由や、家事・出産・育児、また外国において研究、研修を行う等の理由で、学修時間が十分確保できない事情が認められる場合、あらかじめ3年間での計画的な長期履修の申請をすることが可能です。長期履修が許可された場合の学生納付金（授業料、施設設備費）の額は、標準学修年限については一般の学生と同額とし、以降、長期履修期間満了までの間は、在籍に係る諸経費として1年間の通常の学生納付金の10分の1の金額を納付していただきます。

○長期履修を申請できるのは、何らかの事情により著しく学修時間の制約を受け、2年課程では修了が困難と考えられる方となります。具体的には、外国での研究、研修があらかじめ確定している者、職業を有し、就業している者、家事・出産・育児・長期介護等を行う者、その他やむを得ない事情を有すると学長が認めた者が対象となります。留学生は長期履修の申請の対象となりません。

○申請手続きは「長期履修申請書」及び「長期履修申請に係る履修計画書」に必要事項を記入し、長期履修が必要であることを証明できる書類を添えて、出願書類と同封の上、入試事務室に提出してください。申請に際しては、あらかじめ指導予定教員等に履修計画について相談するとともに、申請の了解を得てください。また、長期履修は、申請すれば必ず認められるものではありません。審査により不可となる場合もありますので注意してください。入学試験合格後、長期履修申請についての審査結果を別途通知します。

○長期履修とは、長期にわたる計画的な履修をあらかじめ許可するものであり、単位の修得状況や論文等の執筆状況などによって修了が延期となる者（いわゆる留年者）を救済するものではありません。また、療養等により一定の期間履修することができない事由が発生した場合は、長期履修ではなく休学の対象となります（休学期間は長期履修期間に算入されませんが、休学期間中の学生納付金は、年次に係らず通常の学生と同額となります）。

<個人情報取り扱いについて>

志願者の氏名、住所、その他の個人情報は、以下の用途にのみ利用し、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。ただし、入学試験の実施や入学に伴う資料の発送等については、本学が個人情報保護における安全管理等を十分に確認した上で、業務委託先へ個人情報を開示・提供する場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、この場合でも、個人情報は本学が明示する用途にのみ使用し、委託した業務内容を超えて利用いたしません。

<利用目的>

- ・入学試験の実施に伴う利用・合格発表および入学手続に伴う利用・入学後の修学関係等に伴う利用
- ・入学試験および入学後に行う統計資料の作成・その他、本学の教育・研究、学生支援に必要な場合

<教育充実資金（寄付金）のお願い>

本大学院や福岡国際医療福祉大学を運営する学校法人高木学園では、高度な教育研究・医療福祉の環境を整備・維持することを目的として、寄付金（任意）のご協力をお願いしています。趣旨をご理解の上ご協力くださいますようお願い申し上げます。詳しくは福岡国際医療福祉大学ホームページの「高木学園へのご支援について」<https://fiuhw.takagigakuen.ac.jp/manager/wp-content/uploads/2021/09/takagi-data01.pdf>を確認ください。

※所定の手続をしていただくことで、税制上の優遇措置を受けることができます。